

2026年度(令和8年度)事業計画

少子高齢化が急速に進展し、人口が減少する我が国においては、経済社会の活力を維持するため、全ての年代の人々がその特性・強みを活かし、経済社会の担い手として活躍できるよう環境整備を進める必要があります。また、高齢化が進む中、人生100年時代を迎え、高齢者の就業の機会を確保し、生涯現役社会実現の一翼を担うシルバー人材センターの重要性は一層高まるとともに、地域社会の期待もますます大きなものになっています。

当センターでは、昨年度、2029年度(令和11年度)までの5か年を計画期間とする第四次中期計画を策定し、基本目標と数値目標を設定しました。事業計画は、これらに基づいて、その具体的推進方策を定めるものです。これまで以上に、創意、工夫した積極的な事業展開に取り組み、広く地域社会から信頼され、愛されるシルバー人材センターを目指します。

特に今年度は、「新たな契約方法への移行」を踏まえ、センターが受託する業務に係る見積り及び請求にあたり、適正な請負業務となるよう、その運用の見直し及び導入に向けて取り組みます。また、デジタル技術を活用した事業展開を推進し、スマートフォン等の活用によるデジタル化の業務運営基盤の強化と効率化とともに会員のサービス向上に取り組みます。

また、ここ数年、会員数は順調に増加しているものの、受注件数の減少や就業率が低下しており、新入会員、未就業会員に対する就業拡大など新たな課題が発生しています。会員を確保し定着させるため、積極的な就業開拓・案内やグループ化などを推進し、就業拡大を促進します。さらに、設立40周年記念事業や事務所移転の円滑な実施に向けた準備にも取り組んでいく必要があります。

シルバー事業を取り巻く環境は、決して順風満帆ではありませんが、公益社団法人としての当センターが、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢社会を支える地域の中核的な組織として発展できるよう、引き続き、会員と職員が一丸となって、次の事業活動に取り組んで参ります。

1 会員の確保

センター事業を持続的に運営するうえで会員の確保はその根幹をなすものであり、

企業等の退職予定者や女性への働きかけ強化などによる入会促進を図るとともに、就業機会の早期提供・未就業対策等を含む入会理由に合致した事業運営による会員満足度の向上による退会防止に取り組む。

(1) 入会促進

- ア 福山市等の広報紙や新聞等多様な媒体を有効活用し、多種多様な就業の場があること、仲間づくりや健康増進など様々なメリットを広く周知する。
- イ 関係団体や企業等と連携し、定年退職予定者等の入会促進に取り組む。
- ウ 会員自らが口コミによる新規入会者の勧誘に積極的に取り組む。
- エ より多くの人が参加でき、分かりやすく入会意欲を促進する入会説明会の開催に取り組む。
- オ オンラインでの入会説明会やWeb入会による手続きの簡素化・迅速化・効率化を図り、利便性の向上に努める。

(2) 女性会員の積極的な確保

- ア 女性会員の加入促進及び就業機会の開拓等を目的として設置した女性委員会の活動を推進し、女性会員の入会を促進する。
- イ 女性会員の懇親行事を含む文化活動、講習会及び研修を企画・実施する。
- ウ 女性会員が希望する職種や働き方を研究し、重点的にその就業開拓及び就業促進に取り組む。
- エ 女性対象の入会説明会を企画・実施する。

(3) 退会防止の推進

- ア 新規入会者や未就業会員の早期就業に向けて、迅速かつ効果的な就業案内を行う。
- イ 入会直後の会員や未就業会員を対象とした体験就業や就業開拓員の活用により就業機会の提供を推進する。
- ウ 技能講習等による就業先選択肢の拡大や80歳を超えても活躍できる就業機会の確保に取り組む。
- エ 職域班活動や研修・講習会などを通じて、会員の連携強化に取り組む。
- オ 未就業会員に対するきめ細かな就業相談のほか同好会やサークル活動、懇親行事など仕事以外の楽しみの場の創出や新たな会員制度の創設に取り組む。

2 就業機会の拡大

就業機会の拡大は、会員の確保とともにシルバー事業の根幹をなすものであり、顧客や継続契約者を大切にしながら、多様化する会員の就業ニーズに対応した就業開拓に取り組む。

(1) 新規事業の開拓や受注先の拡大

ア 顧客や継続契約者に対する継続受注確保サービスに取り組む。

イ 会員の就業ニーズと地域企業等のニーズの把握・分析を行い、生活支援サービスや現役世代を下支えする育児支援分野など地域社会のニーズに沿った就業の拡大に取り組む。

ウ 会員の高齢化は一層進展することが確実なため、80歳以上の会員でも無理なく就業できる分野の事業開拓に取り組む。

エ Web受注の導入により発注者の利便性向上、受注先の拡大に取り組み、受注業務の迅速化、効率化に取り組む。

オ 会員一人ひとりが、シルバー人材センター構成員として新たな受注先の拡大に取り組む。

カ グループ就業におけるグループ解散や就業会員不足による受注制限や履行遅延の解消に努める。

(2) 労働者派遣事業の拡大

ア 会員の多様な就業ニーズに応えていくため、労働者派遣事業の更なる開拓や職業紹介による働き方の推進に取り組む。

イ 特に、人手不足分野や介護・子育て等の現役世代を支える分野における事業拡大を積極的に推進する。

(3) 発注者の満足度向上

ア 技能講習会等の充実により、技能・技術の向上を図る。

イ 研修等により、会員・事務局の電話対応を含む接遇マナーの向上を図る。

ウ 会員と事務局の連携を密にし、より迅速で適切な事務処理に努める。

エ 就業内容の充実や会員の資質向上のため、発注者の満足度調査を実施する。

(4) 独自事業の推進

会員の楽しみややりがい、センターの活性化と魅力向上に繋がるような事業や会員の技術・技能を最大限に活かした事業の創出に取り組む。

(5) 関係団体との連携

福山市や関係団体などとの連携を強化し、公共事業や関連事業の受注拡大のため継続的な受注活動に取り組む。

3 普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、市民や事業者に、地域に貢献するシルバー事業をPRし、会員の確保と就業機会の拡大を図るため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を推進する。

(1) 普及啓発活動の強化

ア シルバー事業のチラシやリーフレットの充実を図るとともに、市や関係機関と連携し、市の広報紙やホームページ等の多様な媒体を活用した効果的な広報活動に取り組む。

イ ホームページの活用を推進し、内容充実やタイムリーな情報発信に努める。

ウ 労働者派遣事業の積極的な周知活動による会員の確保と就業機会の拡大に取り組む。

エ 会員をはじめ、一般市民も参加できる講演会や研修会等を開催し、会員との交流やシルバー事業の普及啓発、入会促進に取り組む。

(2) 社会参加活動の推進

ア 福山市や福山商工会議所をはじめ関係団体が主催する各種イベントへの参加や「シルバーの日」の清掃ボランティア活動を通じて、シルバー事業の普及啓発に取り組む。

イ 会員互助会のボランティア活動等を支援し、シルバー事業のPR活動に努める。

4 安全就業の推進

安全で誠実な就労は地域からの信頼に繋がることから、事故から会員を守るための安全対策に取り組み、就業中の事故や就業途上・帰途の交通事故などの防止に会員と一体となって全力で取り組む。

(1) 安全委員会・安全パトロールの強化

ア 「安全就業推進計画」や「安全対策重点項目」を定めて安全対策に取り組むとともに、安全パトロールによる注意喚起と安全意識の向上に取り組む。

イ 地球温暖化の進行に鑑み、熱中症対策期間を基本とした熱中症対策の周知とその徹底を図る。

ウ 効果的な安全対策(使用機材含む)の調査・研究を行い、安全性の向上に取り組む。

エ 安全就業基準を見直し、就業実態に即した適切な指導と安全就業の徹底を図る。

オ 事故再発防止のため、事故(原因)分析と事故防止対策を検討し、会員への情報提供を行う。

(2) 就業ミーティングと安全チェックシート活用の徹底

ア 就業前ミーティングを徹底し、安全就業チェックシートを活用した全員による危険箇所の確認と安全対策の実施とともに、ヘルメットや安全帯等の確実な着用、グループ会員の健康状態のチェック徹底を図る。

イ 「安全スローガン」の募集やヒヤリ・ハット報告を徹底し、安全意識の醸成と事例集約による事故防止対策に取り組む。

(3) 安全講習・研修の推進

ア 会員を対象とした交通安全講習会や技能研修会などの充実を図り、積極的な参加を促進する。

イ リーダー及びサブリーダーの研修会等による安全管理能力の向上と安全対策のグループ内での情報共有体制の構築に取り組む。

ウ 安全対策用の物品等の充実を図る。

(4) 会員自らによる健康管理の推進

ア 健康な状態で就業できるよう、常に会員自らが健康の維持管理に努め、積極的に健康診断を受診することを推奨する。

イ 健康管理・健康確保に関する講習会等を開催し、会員の意識向上を図る。

5 適正就業の推進

高齢者の就業にふさわしい安全な業務の受注に取り組むとともに、法令遵守によ

る適正な就業の確保や会員間の就業機会の均等化と未就業会員の解消に取り組む。

(1) 適正就業ガイドラインの遵守

ア 適正就業ガイドラインに基づき、労働者派遣事業等を活用した就業形態に応じた適正な就業に取り組む。

イ 適正な配分金見積基準の設定と請負業務に見合った見積りに取り組む。

(2) 就業機会の均等化の推進

ア 会員間の公平な就業機会の提供のため、適正就業基準に基づくワークシェアリングやローテーション就業を推進する。

イ 新規入会者や未就業会員の就業に向けて、定期的な就業案内や職域班グループへの加入を推進する。

6 組織体制の充実と財政基盤の強化

公益社団法人として公益性を重視しつつ持続可能な事業運営を図るため、会員と役職員が一体となってセンターとしての組織・機能の充実に取り組むとともに、収支均衡に留意し、中長期的な視点に立った健全な財政運営に努め、自主財源の確保と支出の削減などによる財政基盤の強化に取り組む。

(1) 組織の機能強化

ア 理事の事業運営への参画機会を増やすほか、理事会をはじめ各種委員会の活動の活性化を推進し、会員の確保や就業機会の拡大、新たな組織づくりに取り組む。

イ 職域班・地域班の在り方を検討し、時代の要請に合った組織の再構築とその活動の活性化に取り組む。

(2) 業務運営の効率化

ア 職員研修会や会議等への積極的な参加や職員の資格取得支援による事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上を図る。

イ デジタル化の推進(システム環境の整備と会員のデジタルリテラシーの向上)を図る。

・Web入会・Web受注、マイページ機能など業務運営に資するシステムの導入・利用による会員と仕事の的確なマッチングやペーパーレス化による業務

効率化・簡素化や経費節減に取り組む。

・スマートフォン・パソコン講習会を開催し、会員のデジタルリテラシーの向上とデジタル利用の促進に取り組む。

ウ 広島県シルバー人材センター連合会、備後地区シルバー人材センター連絡協議会をはじめとする県内拠点シルバー人材センター、その他先進他団体との情報交換・人材交流による連携強化を図り、共通課題の解決に向けて取り組む。

(3) 財政基盤の強化

ア 会員確保、就業機会の拡大に取り組み、センターの事業基盤の拡大を図る。

イ 未収会費や未収金の早期回収など適正かつ確実な債権管理に取り組む。

ウ 公益充実資金等を活用し、収支均衡に留意した中長期的な視点に立った健全な財政運営に取り組む。

エ 国の補助金のより一層の確保、福山市からの継続的な財政支援の確保に取り組む。

オ いわゆる「フリーランス法」が規定する就業条件明示等の確実な履行とともに、シルバー事業(請負・委任)における契約方法の変更については、厚生労働省から示された契約方法の見直し方針を踏まえ、できるだけ早い時期での完全移行に取り組む。

(4) 設立40周年記念事業の実施及び事務所移転の準備事務

ア 事業実施計画に基づき、40周年記念事業を実施する。

イ 次年度の事務所移転の円滑な実施のため、移転後の事業運営・会員活動に支障が生じないよう活動拠点・交流拠点としての環境・機能整備に努める。